

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の第6回締約国会議（COP-6）と、UNFCCC 補助機関の第13回セッションが、11月13日（月曜）に、オランダのハーグで開始された。代表団は、午前中歓迎式に集まった。式に続いて COP6 プレナリーが開始され、ここでは、オランダの住宅、空間計画、環境担当大臣であるブロンク氏が COP6 の議長に選ばれた。その後出席者は、討議計画を検討し、会議の議題を採択し、代表団の一般演説を聞いた。

UNFCCC 補助機関の第13回セッションは、共同セッションの形で午後遅くに再開され、気候変動の悪影響、議定書のメカニズム、遵守制度、キャパシティビルディングについて検討した。科学的・技術的助言のための補助機関（SBSTA）は、夕方合し、土地利用、土地利用の変化、森林管理（LULUCF）、議定書5条（手法問題）、7条（情報の連絡）、8条（情報の検討）のガイドライン、そして政策・施策といったいくつかの議題について討議した。実施のための補助機関（SBI）は、組織上の問題、国別報告書、資金メカニズム、その他運営上、資金上の問題について討議した。これに加えて、コンタクトグループは、メカニズムや技術移転を討議するため会合した。

歓迎式典

歓迎式典は、朝10時からオランダのベアトリクス女王の到着を待って開催された。COP6 暫定議長のブロンク氏が、出席者を歓迎した。ブロンク氏は、排出についての数量目標で合意した京都での交渉が「類を見ない成功」であったことを指摘し、COP6 の出席者は、これらの目標を達成するための手法や詳細について合意するというさらに大きなチャレンジに直面していると発言した。同氏は、途上国が、気候変動から生じる問題に取り組むのに最も対応能力が小さく、また経済的な耐久力も小さいこと、それでいて最も破壊的な気候変動の結果の犠牲となることを指摘した。重要な問題で各国の立場が大きく異なることを認めつつ、どの問題でも合理的な妥協は可能であると、代表団に対し、原則にのっとり、バランスのとれた信頼性の高い決定をするよう促した。

ハーグ市長の Wim Deetman は、この会議によって、ハーグ市が、気候変動の管理に関する発展に向けた歴史を作る町となることへの希望を表明した。同市長は、特に若い参加者への歓迎の意を示し、若い世代の声を聞くことが重要であると発言した。代表団はその後オランダの俳優 Aus Greidanus が朗読するオランダの詩人 Gerrit Komrij が書いた気候変動についての短い quatrains（4行詩？）に耳を傾けた。

国連の Kofi Annan 事務総長からは、あらかじめ収録されたビデオメッセージで、温室効果ガス排出削減という課題は非常に大きなものであり、「急激な変革」を必要とするとの発言があった。アナン事務総長は、気候変動に関する信用あるルールブック、開発への新しい経路と約束、そしてビジネス社会に対し、温室効果ガスの削減がビジネス社会にとっても最も利益のあることだという説得力ある信号が、成功するために必要だと発言した。事務総長は、最近の国連でのミレニアムサミットで、京都議定書を2002年に発効するためあらゆる努力をするというサポートがあったことに注意を促した。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の議長である Robert Watson は、地球の気候システムに関する科学的な理解の現状を説明し、生態系の脆弱性に焦点を当て、効果的な政策や技術的な対応が必要なことを強調した。ここ20年間で1000年間で最も暖かかったことを指摘し、気候が人間の活動に対応して変化しているかはもはや問題ではない、むしろどれだけの変化が、どれだけ早く、そしてどこに起きるかであるとした。ワトソン氏は、地球表面の平均気温上昇予測が2100年までに1.5-6.0（IPCCによるこれまでの予測のほぼ2倍）であること、海面上昇、エルニーニョ現象の規模と頻度の増加について述べ、そしてこれらの上昇が水資源や農業、自然の生態系、人間の健康に与えるマイナスの影響についてその概要を説明した。現在の乾燥地帯での降水量が減少すると予測されていることを強調し、また病

害虫を媒体とする疫病が増加する可能性の高いことも強調した。同 IPCC 議長は、経済の脱炭素化が必要なことを強調し、各国政府に対し、大幅な技術的、そして政策的対応をとるよう求め、特に公共部門と民間部門での研究開発促進を呼びかけた。

オープニングプレナリ

開会の挨拶と COP-6 議長の選出: COP5 の議長であった Jan Szyszko が COP-6 を開会し、合意は可能であり、議定書を 2002 年末以前に確実に発効させることも可能であるが、多くの困難な問題を解決しなければならないと発言した。同氏は、同氏が議長であった期間に支援を提供してきた人たちに、感謝した。

オランダの住宅・空間計画・環境大臣の Jan Pronk が COP-6 議長に選出された。同氏は、UNFCCC が全代表団の利益のためであることを確実にするという約束を再確認した。

UNFCCC Executive Secretary の Michael Zammit Cutajar は、Robert Watson が提出した (IPCC の) 証拠について注意を促し、気候変動への対応行動を遅らせるわけにはいかないことを強調した。同氏は、途上国が、気候変動やその影響に関する彼らの努力に対し支援があると感じていなければならないと、全ての締約国は、議定書を批准可能と考えるべきであると発言した。同氏は、また COP-6 の第 1 週の間大きな成果を達成すべきであり、それによって、来週の半ばには政治的な合意を確かなものにでき、会議の終了前に技術的な原稿作りを行うことができると発言した。

組織上の問題: 枠組条約とその京都議定書の批准状況: COP6 は、現在 UNFCCC に 183 の締約国があることを指摘し、ユーゴスラビア連邦共和国に対し、オブザーバーとして条約作業に参加するよう招請した。

手続きルールの適用: Pronk 議長は、規則草案 42 (投票) について、いまだ意見の一致に至っていないと発言した。COP-6 は、この条項を除いた規則草案を適用すると決定した。

議題の採択: この後 COP-6 は、議題を採択したが、G-77/中国が、「条約の 4 条 2 項 (a) と (b) を実施することの適切性に関する検討」と修正することを提案した、5 項の「条約 4.2 (a) と (b) の適切性に関する第二回検討作業」は省かれた。Pronk 議長は、この問題について相談すると発言した。

一般演説: ナイジェリアは、G-77/中国に代わり、COP-6 での議論は、公平性と正義をベースにするべきであると発言した。同国は、附属書 I 諸国の多くが、排出を削減する、あるいは技術移転や資金援助を行うという UNFCCC での約束を、満たしていないことを指摘し、同グループ (G-77/中国) は、「主要な附属書 I 国」による、途上国への資金援助の条件とこれらの国 (途上国) での何らかの形の新しい排出削減約束に結びつけようとする提案を拒否すると発言した。同国は、GEF 以外のメカニズムを通じた資金の提供を求めた。

サモアは、AOSIS として発言し、1992 年の予防原則採択にもかかわらず、附属書 I 諸国が気候変動に対応する行動を起こしていないとした。FRANCE は、EU を代表して、国内での行動こそ、先進国が約束を達成する主な方法であるべきだということを強調した。

スイスは、環境インテグリティグループ (ENVIRONMENTAL INTEGRITY GROUP) を代表して、CDM は増分アプローチ (incremental approach) をベースにするべきであり、JI は、平行 (two-track) アプローチ、そして排出権取引での責任は、遵守体制の強制力部門の特質とその守備範囲に結びつけるべきであると発言した。同氏は、吸収について、温室効果ガスの自然の吸収へのクレジット供与に反対した。

ヴァヌアツは、LDCs を代表して、UNFCCC と議定書実施に向けた支援を呼びかけ、また中央アフリカ共和国は、UNFCCC 4.9 条 (LDCs への悪影響) に特定した決定を促した。カザフスタンは、附属書 I 諸国と

なる意志を再確認し、排出権取引に制限を設けないことを呼びかけた。

補助機関のジョイント会議

SBSTA 議長の Harald Dovland(ノルウェー)により、補助機関の第一回ジョイント会議が再開された。同議長は、SB-13 第一部で第一部で行われたコンタクトグループの議長がその作業を再開すると発言し、第一部以後の最近の協議やワークショップについての報告を求めた。

悪影響：UNFCCC 4.8 条と 4.9 条、議定書 3.14 条（悪影響）に関するコンタクトグループの共同議長である Bo Kjellen(スウェーデン)は、LDCs に関するワークショップに続く最近の協議で、特に 4.9 条に関して、進展があったと述べた。

遵守：遵守に関する共同作業グループの共同議長である Neroni Slade (サモア)は、非公式の折衝で、代表団は、非遵守の場合の結果を検討し、また遵守手続きやメカニズムの採用に向けたアプローチについても検討する機会を得たと報告した。同氏は、交渉の土台となるべき文書の改訂版が作られたと述べた。

メカニズム：コンタクトグループ議長の Kok Kee Chow (マレ - シア)は、s SB-13 第一部の席で、それに引き続いての締約国からの提出書類で、そして 2 国間や多国間での協議で引用して新しい文書が作られたと述べた。また遵守グループと一緒に、クロスカッティングイシューについてのジョイント協議が、開催されたことも告げた。

キャパシティビルディング：Dovland 議長は、補助機関が、この問題について、経済移行国向けと、途上国向けの 2 つの決定案をベースに検討を続けることで合意したことを指摘した。

共同実施活動(AIJ)：AIJ パイロットフェーズについて、Dovland 議長は、各締約国が、統一報告書フォーマットの改定案の検討を SB-14 まで延期することで合意したと述べた。しかし同議長は、メカニズムに関する交渉の結果次第では、結論を出す必要があるかもしれないことを指摘し、Chow 議長に対し、COP-6 での決定書案の可能性について協議することを求めた。

SBSTA

LULUCF：コンタクトグループ議長の Halldor Thorgeirsson (アイスランド)は、非公式の折衝について報告した。同議長は、定義やアカウンティングと報告、議定書 5 条、7 条、8 条そして場合によっては 6 条と 12 条に関する作業の相互のつながり、クレジットについての制限の可能性を含め、解決すべき事柄を明らかにした。

Dovland 議長は、LULUCF とメカニズムの両コンタクトグループ議長が、LULUCF と CDM の関係について非公式に協議し、どう進めるべきかについて COP 議長の調整会議に報告するよう指摘した。

議定書 5 条、7 条、8 条：コンタクトグループ共同議長の Helen Plume (ニュージーランド)は、SB-13 第一部と 10 月に開かれた非公式協議で前進があったことを報告した。同議長は、いくつかの難しい問題と技術的な詳細で未解決のものが残っていると告げた。さらに採択される決議案の数を予想しているわけではないが、7 条と 8 条に関するガイドラインを完成し、5.1 条（国別システム）と 5.2 条(調整)、7 条、8 条についての決定案を作成することが目標であると付け加えた。

約束期間中、一つのプロジェクトが排出に与える影響：Dovland 議長は、代表団に対し、COP-4 でアイスランドが提案した決定案について触れ、コンタクトグループでさらなる作業が行われると述べた。

技術開発と技術移転：Dovland 議長は、Jean Cooper (カナダ)と Oladapo Afolabi(ナイジェリア)を議長とするコンタクトグループが SB-13 第一部で結成され、その作業を継続すると述べた。

政策と施策：Dovland 議長は、SBSTA が、政策や施策に関する「最善の実践行動」についての決定草案に関して要素の検討を継続することで合意がなされていることを指摘した。同議長は、さらなる協議が行われると述べた。

そのほかの事項：国際航空輸送でのバンカー油について、国際民間航空機関(ICAO)は、議定書 2.2 条(バンカー油からの排出削減)に対応する活動が進行中であると報告した。同代表は、ICAO 内での専門家グループが、ICAO のカOUNシルにより討議される温室効果ガスの制限や削減に関する決定のための技術的そして経済的な方針を提供することを目的とした活動を開始していると述べた。同代表は、SBSTA/COP の決定で、国際航空部門の京都メカニズムへの参加を除外しないよう求めた。サウジアラビアは、この報告に異議を唱え、この報告はまだ最終的なものとされておらず、ICAO により採択されたものではない、主に附属書 I 諸国からなる専門家の非常に限られたグループによる結論をベースにしていると述べた。Dovland 議長は、結論の表現について協議すると述べた。

国際機関との協力：地球気候観測システム事務局(Global Climate Observing System Secretariat)は、その作業報告を提出し、次のことを強調した。：海洋と陸上での吸収(隔離)観測システムで大きな進展があった、途上国でのキャパシティビルディングのニーズを明らかにする地域ワークショップが組織された。

生物多様性条約の事務局は、UNFCCC との協力に関するメモを紹介した。同代表は、協調関係が 2 つの主な分野になると述べた。気候変動が生物多様性に与える影響と対応策の検討、そして UNFCCC とその議定書実施に当たっての生物多様性への配慮統合である。

SBI

附属書 I 諸国の報告書：SBI 議長の John Ashe (アンティグアとバービューダ)は、会議を開き、1990-98 年度に関する附属書 I 諸国の温室効果ガス目録データを含んだ書類と、附属書 I 諸国の第二回国別報告書の詳細査読の進行状況を紹介した。

非附属書 I 諸国報告書：資金と技術支援条項：Ashe 議長は、GEF が非附属書 I 諸国に提供した国別報告書作成のための資金援助に関する書類を紹介した。モーリタニアは、G-77/中国に代わり、目録のまとめと国別報告書作成のための資金と支援がないことが、そのデータの正確さや作成の進展状況に大きく影響していることを強調した。

これに加えて、専門家諮問グループ(Consultative Group of Experts)の代表が、同グループの第二回会合の結果を報告し、メキシコとともに、UNDP/GEF の国別報告書支援プログラム継続の重要性を強調した。事務局は、その第二回のまとめと、非附属書 I 諸国の国別報告書の統括分を紹介した。

資金メカニズム：Ashe 議長は、GEF から COP-6 に対し、その資金メカニズムに関する活動についての報告書と、気候変動に関する対応可能活動についての GEF の研究を入れた書類を紹介した。G-77/中国は、この研究が、COP の機能の一つであり、求められた研究ではなく、これに使われた資金は途上国に行くべきものであると発言した。レバノンも、この研究は、その目的を達成しており、GEF のガイドラインをもっと柔軟にすべきとの提案を支持すると発言した。スイスは、GEF の可能な活動に関する研究は質の高い報告書であり、その結果も提案も強力なものであると述べた。資金メカニズムのガイダンスについて、Ashe 議長は、この問題が SB-13 の第一部で検討されており、今週後半にその協議が再開されると述べた。

管理上、資金上の問題：寄付金の支払いの遅れについて、Ashe 議長は、非公式の折衝が持たれたが、COP-6 期間中の作業量からみて、引き続いての検討は、SB-14 まで持ち越されることを指摘した。同議長は、寄付金の最新状況をまとめた書類が作成されていることも指摘した。

コンタクトグループ

メカニズム：代表団は、最近のセッション間協議に続いて作成された議長文書の最近の改訂版について

検討した。CDM に関する決定草案と規則案について、主に、吸収源を含めるかどうかの問題に議論が集中した。ポリビアとコスタリカは、Chow 議長に対し、LULUCF コンタクトグループの技術的助言を正式に求めるよう要請した。ツバル、サモア、ミクロネシア連邦は、LULUCF に関する不確実性で残っているものを解決するまで議論を延期するよう要請した。ブラジルは、吸収の議論を早めて交渉を有利に進めようとする目論見に反対し、この問題は、LULUCF コンタクトグループで主要な点での解決がなされた場合にのみ取り扱うべきだと論じた。

この他の CDM の問題について、サウジアラビアは、いくつかの締約国が早期の開始に反対していることを指摘した。ノルウェー、オーストラリア、米国は、参加についての文章を簡潔にする必要があることを強調した。EU は、有効性、特にベースラインに関する有効性についての文章を簡潔にするよう求めた。

JI について、米国とオーストラリアは、CDM の文書にベースラインと追加性を含めるよう要請した。インド、中国、ブラジルは、割当量（約束量 assigned amounts）の明確な定義を含めることを提案し、米国はこれに反対して、割当量単位についての今の引用を削除するよう提案した。インドは、移転と取得についての定義を提案した。サモアとモーリタニアは歳入配分での LDCs と小島嶼途上国の割合について特に記載するよう求めた。

排出権取引について、カナダとオーストラリアは、決定書の頭書きは簡潔で、議定書と UNFCCC の条項を反映させたものとするべきであると論じた。米国、オーストラリア、カナダは、法人に対する検証や accountability 手続きに関連する決定文書は、5 条、7 条、8 条に関するコンタクトグループが扱うべきであると論じた。登録について、インドは、別な添付文書の必要はないと論じ、米国はこれに反対した。

技術発展と技術移転：このコンタクトグループは、UNFCCC 4.5 条（技術発展と技術移転）の実施に関する研究を再開した。代表団は、1999 年に諮問プロセスの一部として開かれた 3 つの地域ワークショップの簡単な報告書を聞いた。

代表団は、枠組み草案に概要が紹介されている 5 つのテーマに関してそれぞれの見解を述べた。5 つのテーマとは：技術的なニーズの評価、技術情報、可能にする環境作り、キャパシティビルディング、技術移転メカニズムである。米国、ノルウェー、ニュージーランド、オーストラリア、カナダ、日本は、共同で、主要テーマそれぞれに関する提案を提出した。

G-77/中国とその他の国は、この草案文書が非常に弱体であり、SB-13 第一部に提出された決定書草案での提案についての議論を基にするべきだと提案した。

米国は、ノルウェー、ニュージーランド、オーストラリア、カナダ、日本に代わり、このグループが決定書草案の提案を提出すると発表した。Afolabi 共同議長は、会議で示された締約国の決定書草案に関する提案やコメントを考慮した草案の改訂版が 11 月 14 日に利用できると述べた。

廊下にて

交渉が最後のラウンドに入るにつれて、代表団は、COP-6 の結論で前向きの結果が出るとの期待と時間的な制約との調整をどう取るか頭を悩ませている。Pronk 議長は、月曜に代表団に対し「時間が少ない」ことを示唆したが、一部の代表団は、透明性を高めるよう圧力をかけており、他の代表に対し、それでこそ公平で正しい結果が保証されるのであると述べている。しかし他の代表の中には、京都での多忙な最後の詰めを思い出し、透明性よりも管理可能性を含めることに傾く向きもある。ある代表はこれを「プロセスを透明にしたら何も見えなくなることになり」おかげで満足のいく結論に達しないのではないかと表現している。

今日見逃せないこと

いくつかのコンタクトグループが、明日会合し、交渉用の文書検討作業を再開する。

遵守に関する共同作業グループはバン・ゴッホホール（プレナリーII）で午後 3 時から会合する。

ARTICLES 5 条、7 条、8 条コンタクトグループの第一回会合は、エッシャーホールで午前 10 時から開く。

LULUCF コンタクトグループの第一回会合は、バンゴッホ・ホーで午前 10 時から開かれる。

悪影響に関するコンタクトグループは、モンドリアンホールで午後 3 時から会合する。

政策と施策コンタクトグループは、マリスホールで午後 5 時から会合する。

技術移転コンタクトグループは、午後 5 時からモンドリアンホールで作業を再開する。決定書草案に関する締約国の提案と枠組み草案へのコメントを組み入れた共同議長の改訂文書が利用できる。

資金メカニズムコンタクトグループは、午後 5 時からメスダッグホールで会議を開く。

メカニズムについて、代表団はジョイントコンタクトグループでの会合をバンゴッホホールで午後 8 時から再開する。

キャパシティビルディング(EITs について)のジョイントコンタクトグループは、午後 8 時からモンドリアンで会合する。

(和訳作成 : GISPRI / IGES)